

北相木村単独補助金関係等一覧表 「令和6年4月1日現在」

(経済建設課分)

補助金名	内 容
1. 農林業振興対策事業	(農林業振興対策事業補助金交付要綱)
①圃場整備事業(客土等)	小規模基盤整備事業費 1,000,000円以内で1/3補助 小規模な水路の新設、改良1/3以内補助
②農業近代化資金利子補給事業	農業近代化資金を借りた場合の利子 年2%以内
③農業経営基盤強化資金利子補給	認定農業者への利子補給 村長が認める補給額以内
④ソ菜・花卉安定基金造成補助金	基金造成のための経費
⑤新品目等開発事業補助金	野菜・花卉の新品目導入に対して補助
⑥パイプハウス設置事業	事業費 1,000,000円以内(材料費のみ)で1/3補助
⑦農機具倉庫設置事業補助金	事業費 1,000,000円以内(材料費のみ)1/3補助
⑧堆肥利用促進事業	地力の増進を図るため畜産農家の堆肥及び小海コンポスの堆肥を利用の場合 t当たり 500円の補助
⑨廃プラスチック適性処理事業	農協で回収しているものについて運搬費に補助
⑩防護柵設置事業	事業費 1,000,000円以内で材料費のみ補助 1/3補助
⑪家畜排泄物処理対策事業補助金	事業費 1,000,000円以内で1/3補助
⑫有害鳥獣対策協議会補助	受益農家 3戸以上、材料代 1/4以内
⑬新規就農支援事業	長野県里親農業者に登録された農業者が行う新規就農希望者の就農支援活動に対して 30,000円/月を補助
⑭肥料価格高騰対策事業	国及び県の肥料価格高騰対策事業の承認・支援を受ける農業者グループが支出する肥料購入に係る経費
⑮流域公益保全林整備事業	11～60年生の間伐に対する1/10補助(ただし国県補助事業の対象に限る)
⑯森林造成事業補助金	植栽・地拵え等森林づくり事業補助金、基本額(県標準経費)の 10%以内～ 25%以内を補助
⑰個体数調整事業補助金	有害獣駆除ニホンジカ・イノシシ1頭につき 10,000円補助
2. 入居者地域定着補助金	住民登録3年以上(毎年4月1日基準日)村営住宅に入居した者の内、「その他住宅」入居者は住宅建築経過年数により 5,000円～16,000円を補助。「第1種住宅」入居者は 22,000円を超えた家賃分を、「第2種住宅」入居者は 14,000円を超えた家賃分をそれぞれ補助
3. 住宅リフォーム助成金	個人住宅のリフォームに関し 100,000円以上の工事に対して25%助成 250,000円限度
4. 木造住宅耐震事業	既存木造住宅の耐震診断(精密診断)を全額補助(昭和56年5月31日以前に着工したもの)
5. 木造住宅耐震補強事業補助金	既存の木造住宅の耐震補強工事に要する補助対象経費の1/2補助 (ただし上記「4.木造住宅耐震事業」を行った住宅)1,000,000円限度

6. 北相木村の木のお家補助金	県内の住宅等に北相木村カラマツを使用した羽目板を使用 1,000円/坪を補助
7. 中小企業振興資金利子補給 (商工業振興事業補助金交付要綱)	借入残高 300,000円以下……補助金なし 5,000,000円まで……年2%補助 5,000,000円以上～10,000,000円まで…年1.5%補助 175,000円上限
8. 商工業地域活性化支援事業補助金	(北相木村商工業地域活性化支援事業補助金交付要綱)
地域活性化関連事業	
① 起業事業	村内に事業所等新設し起業…用地等取得や備品購入等起業に必要な経費の1/2以内、限度額3,000,000円
② 雇用促進事業	地域の雇用促進に資する新規事業…施設整備、改良又は修繕費等認定事業費の1/2以内、限度額1,000,000円
③ 商工業育成事業	商工業に必要な施設の整備等…施設整備及び備品購入(車両類除く)等認定事業費の1/3以内、限度額500,000円
特産品開発研究関連事業	
① 新商品等開発支援事業	商品又は製品の開発や試作品の製作等…経費の1/3以内、限度額300,000円
② 販路拡大支援事業	県外又はウェブサイト等で開催の見本市等(小売りが主たる目的の場合は除く)への参加。 デザイン、ネーミング等にかかる経費、ラベル作成経費やホームページ作成経費 …経費の1/3以内、限度額100,000円

*** 詳細については役場・担当課までお問い合わせください。尚補助金を受けようとする際には、事前に役場へお問い合わせ下さい。事後の承諾ができない場合もありますのでご注意願います。**